

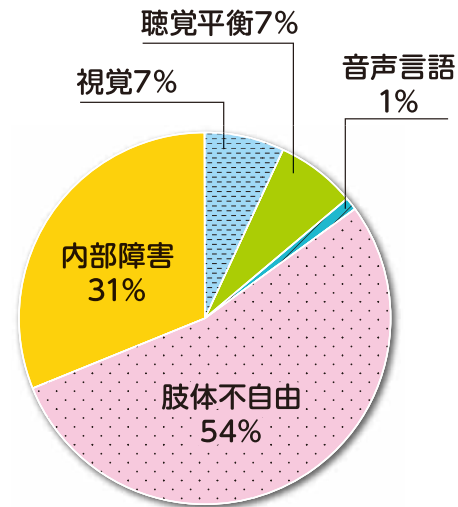
# 高知県の状況

障害のある人の人数(平成24年3月31日現在)

## 【身体障害のある人】 45,164人

身体障害者手帳を持っている人の数です。  
高知県の人口の約17人に1人の割合です。

【身体障害の部位(からだの場所)ごとの割合】



## 【知的障害がある人】 5,799人

療育手帳を持っている人の数です。  
高知県の人口の約130人に1人の割合です。

## 【精神障害がある人】 3,612人

精神障害者保健福祉手帳を持っている人の数です。  
高知県の人口の約200人に1人の割合です。

## 【難病患者の人】 5,569人

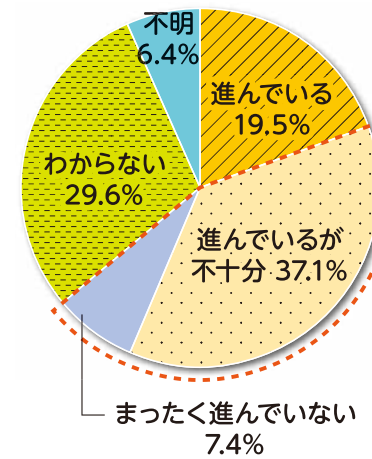
難病のうち、特定疾患医療受給者証を交付されている人の数です。  
高知県の人口の約130人に1人の割合です。

### ※ MEMO ※

身体障害者手帳・療育手帳(知的障害)・精神障害者保健福祉手帳(精神障害)の3種類をあわせて「障害者手帳」と言います。この手帳は、その人にあった支援を受けるための証明書になります。

「特定疾患医療受給者証」は、治療が難しく、研究を進めている難病のうち、56疾患の人に交付され、治療のための費用の一部を国等が負担します。

# 障害や障害のある人の理解について



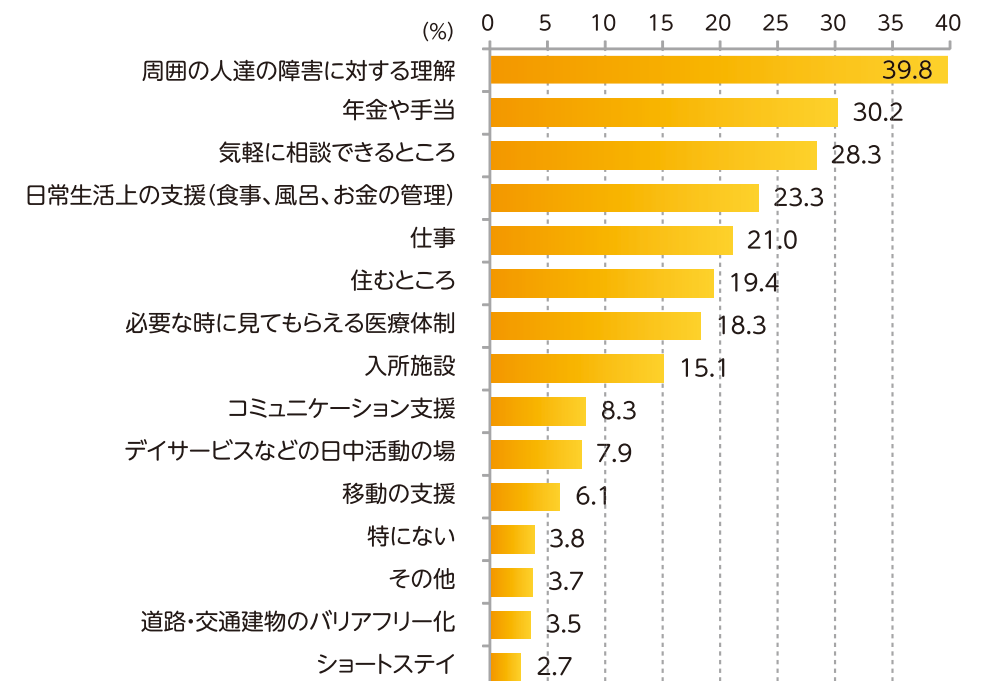
【高知県障害(児)者等アンケート調査より(H24)】

「障害のことをわかってほしい」と障害のある人たちは願っています。  
しかし、すべての人が障害や障害のある人のことを正しく理解できているわけではありません。

あわせて  
約45%

# 障害のある人が安心して生活するためには

障害のある人が安心して暮らしていくうえで何が必要か



【高知県障害(児)者等アンケート調査より(H24)】

障害のある人が安心して暮らすためには、まわりの人の理解が必要です。